

三次市教育委員会議案第14号

三次市教育スーパーアドバイザーの委嘱について

三次市教育スーパーアドバイザー設置要綱（平成17年教育委員会告示第152号）第3条第1項の規定により，別紙の者を三次市教育スーパーアドバイザーに委嘱することについて，議決を求める。

平成23年5月17日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基